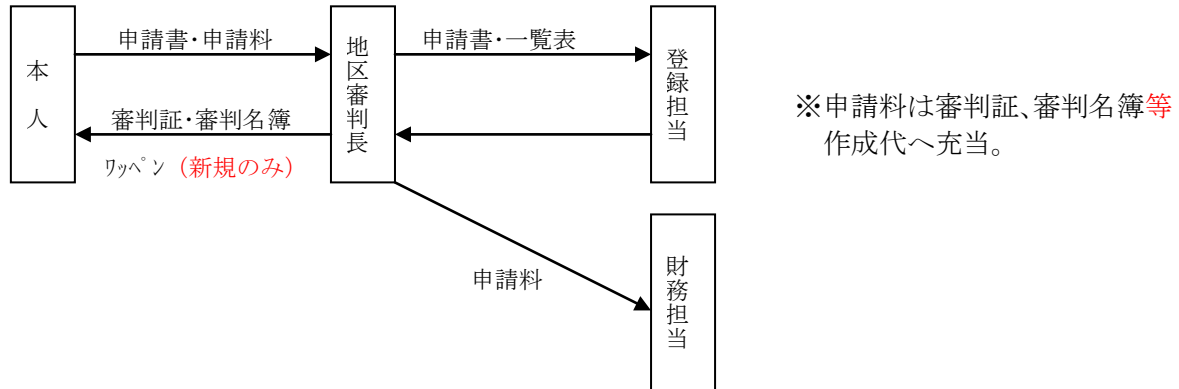


## 岩手県バスケットボール協会公認審判員の申請について

### 1. 登録の流れ



### 2. 地区審判長から登録担当への手続きについて

- ① 「申請書」は申請者が岩手県バスケットボール協会ホームページよりプリントアウトをお願いします。申請書には「資格」「地区名」「公認番号」「審判長氏名」を記入し、捺印の上、資格別、公認番号順（生年月日順、A級101～、公認201～）に重ねて下記宛へ送付願います。
- ② 「一覧表」は申請者を一覧表に記入し下記宛へ送付願います。「公認番号」は「申請書」と一致させるようお願いします。

提出先 審判委員会総務(登録)担当 後藤 賢一  
勤務先兼自宅 イメージポイント  
〒023-1131 奥州市江刺区愛宕字前中野40-5  
TEL : 090-4552-4738 FAX : 0197-35-3303  
E-mail: gotken@pon.waiwai-net.ne.jp

### 3. 「申請料」について

- ① 「申請料」は1人2,500円です。各地区審判長が直接下記まで納入願います。

納入先 審判委員会財務担当 後藤 賢一  
振込先 岩手銀行 北上支店  
口座番号 普通 2046116  
口座名 岩手県バスケットボール協会 審判委員会会計 後藤賢一

### 4. 「ワッペン」「公認審判証」「審判員名簿」について

- ① 「ワッペン」については、登録担当が作成し、地区審判長へ配布します。その後、地区審判長より各審判員に発行してください。  
※26年度より永年使用となっております。ワッペン再発行は1枚1,000円です。
- ② 「公認証」については、登録担当が印刷し、地区審判長宛配布します。  
※「追加登録」については、氏名等が印刷されていないものを何枚か配布しますので、地区審判長が「氏名」「地区名」「登録番号」を記入の上、随時発行してください。
- ③ 「審判員名簿」については、登録者分（+予備）を地区審判長宛配布します。  
※「追加登録」についても同様ですが、無くなり次第登録担当に知らせてください。